

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		接近禁止命令、命令の期間更新	
根拠条例・規則等名		児童虐待の防止等に関する法律	
条 項		第 12 条の 4 第 1 項、第 2 項	
所 管 部 課		子ども未来局 子ども家庭総合センター 北部児童相談所 (電話：048 - 711 - 3917) 子ども未来局 子ども家庭総合センター 南部児童相談所 (電話：048 - 711 - 2489)	
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (事案ごとの裁量が大きく、審査基準を設定することが困難である。)	
	設定等年月日	年 月 日設定	年 月 日最終改正
備 考			